

2026年4月8日

報道関係各位

大成有楽不動産株式会社

**包括施設管理を担う大成有楽不動産が災害発生時の応急対策を支援  
千葉県八千代市と災害時協定を締結**

大成有楽不動産株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：植草健史）は、千葉県八千代市と「災害発生時における応急対策活動に関する協定」について、2026年3月5日に八千代市役所において締結式を行いましたのでお知らせいたします。



「災害発生時における応急対策活動に関する協定」締結式（2026年3月5日）  
写真左：当社 代表取締役社長 植草健史  
写真右：八千代市副市長 深井良司氏



八千代市では、災害への備えや市民サービスの向上等を目的に、民間企業等と様々な協定を締結し、支援・相互応援に関する体制づくりを進めています。本協定はその一環として締結するもので、大規模災害発生時に、当社が応急対策活動（市保有の公共施設を避難所や防災拠点として利用可能か判断するための点検等）の面からサポートすることで、八千代市の避難所運営の体制強化に協力していきます。

当社では、2019年4月から「八千代市包括施設管理業務」を受託し、八千代市が保有する公共施設93施設の維持管理業務（保守点検・清掃等）を通して、平時より各公共施設の状況を把握しています。

また、「令和6年能登半島地震」においては、甚大な被害を受けた管理受託施設の応急復旧対応に全国から応援社員を派遣し、施設の早期利用再開を支援しています。さらに、この際の応急対応の教訓から、大規模災害時に被災した建築物を調査し倒壊等の危険度を判断する「建築物応急危険度判定士」資格保有者の拡大に努め、現在では全国で76名の社員が資格を保有し、千葉エリアでは5名の有資格者が常駐しています。

このような当社の実績が認められ、今般の災害時協定締結に至りました。これからは平時のみならず、災害発生時においても八千代市と連携し、市民の皆様の安全確保に貢献してまいります。

## 大成有楽不動産の施設管理事業について

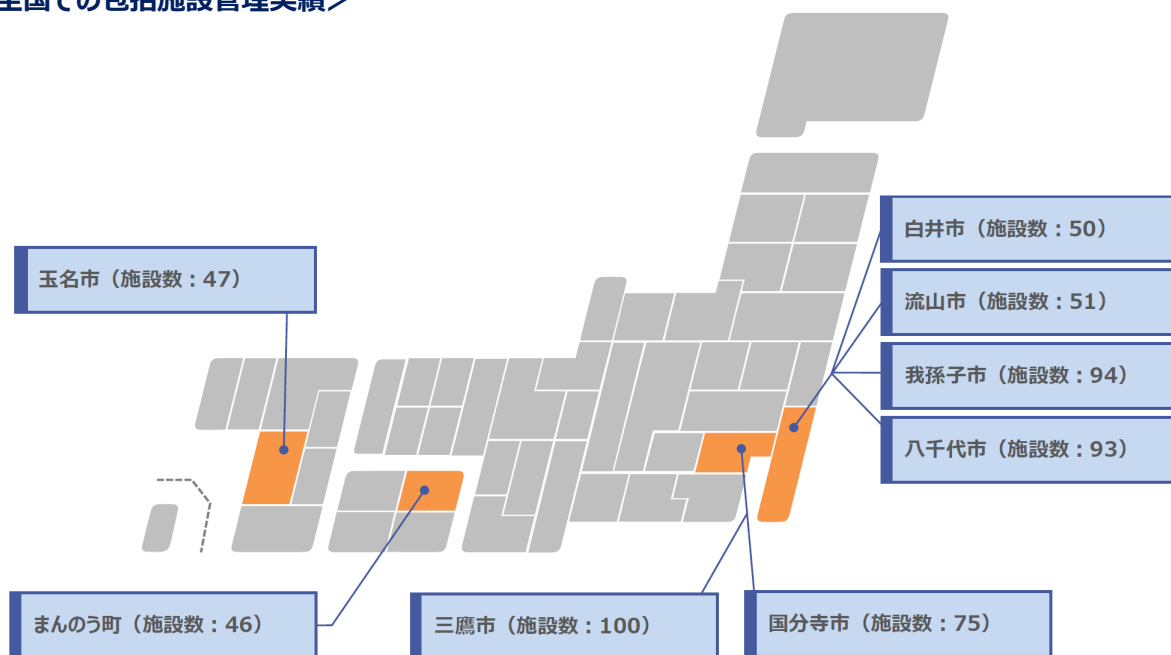
当社の施設管理事業は、大成建設グループのノウハウと技術力を礎に、ビル管理事業、マンション管理事業、リニューアル事業を展開しています。公共施設の維持管理においては、包括施設管理の第一人者として平成 24 年(2012 年)から実績を積み重ね、現在では 8 つの地方自治体から包括施設管理を受託しています。

また、当社は全国での公共施設管理の実績を生かし、国土交通省が認定する「国土交通省 PPP パートナー」として選定されています。これは、国土交通省が PPP/PFI の普及・啓発を効率的かつ効果的に推進する民間企業等を認定し、PPP/PFI 推進に係る民間事業者の取組を後押しすることにより、地方公共団体における PPP/PFI の一層の推進を図るものです。当社は 2023 年から、全国の地方公共団体および民間企業等を対象に無償で PPP/PFI に関する相談に対応する「個別相談パートナー」として活動しています。

<国土交通省ホームページ> <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-6-1.html>

当社はこれからも、建物の「かかりつけ医」として不具合の予兆を見逃さない予防保全を推進し、公共施設の安全性・快適性の向上と長寿命化を実現することで、地方自治体の地域住民の皆様への安定した公共サービスの提供に貢献してまいります。

### <全国での包括施設管理実績>



(2026 年 4 月 1 日現在)

公共施設マネジメント (当社ホームページ)

<https://www.taisei-yuraku.co.jp/business/building/ppp.html>

«リリースに関するお問合せ先»

大成有楽不動産株式会社 経営管理本部 総務部 広報・サステナビリティ推進室

TEL 03-3567-9411 / E-mail : [press-cc@taisei-yuraku.co.jp](mailto:press-cc@taisei-yuraku.co.jp)